

◎新潟県告示第851号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成25年7月5日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

監事 佐渡市滝脇190番地 安達 忠雄

就任年月日 平成25年5月31日